

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 2026年6月29日 山口県知事 様 提出者 住 所：広島県広島市西区草津新町二丁目21番69-11号 氏 名 大和ハウス工業株式会社 中国支社 支社長 岩淵 義徳 電話番号 082-501-3470 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	山口県管轄事業場
事業場の所在地	山口県管轄事業地内
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 約282億円（前年度実績）
③ 従業員数	439人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	都道府県知事許可を受けた収集運搬業者、処理業者に委託し、処理系統図を作成、最終処分までの流れを管理し、マニフェストと照合する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙3管理体系図の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙2-1のとおり			
① 現状	【前年度（ 年度）実績		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現場施工の見直しによる産業廃棄物排出の抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も継続		
産業廃棄物の分別に関する事項 別紙2-1のとおり			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場排出時に18品目に分類している		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も継続		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 別紙2-1のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する計画はございません		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する計画はございません		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 別紙2-1のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する計画はございません		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する計画はございません		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 別紙2-1のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する計画はございません		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する計画はございません		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙2-1のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 1. 産業廃棄物の処理状況について、年1、2回の社内チェックを実施、委託状況、処理状況、保管処理の確認を行っています。 2. 委託契約先の現地審査を毎年実施し現地での処理状況、書類の保管・管理状況の確認を行っています。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現在実施している取組を継続し、精度の向上を図る		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

制定日	2008/9/1	業務標準 廃棄物管理規程	記 号 番 号	000-24(5)-1	
改訂日	2026/4/1		改版改訂記号	B-5	5頁

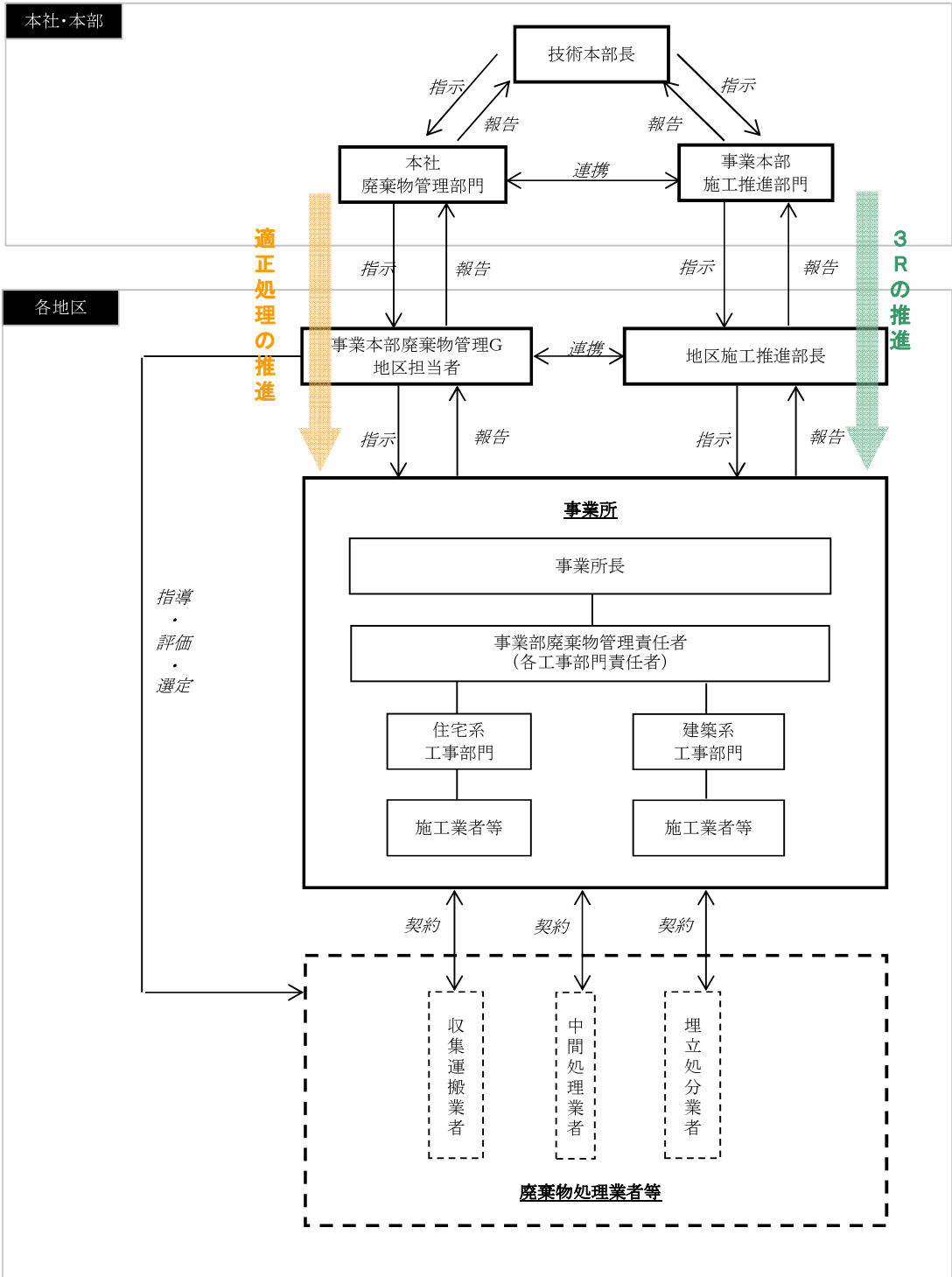
第3章 組織・体制

1. 組織

建設副産物の適正処理及び3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進は、下図の組織にて行う。

事業本部廃棄物管理G地区担当者は、地区内における建設副産物の処理、管理を適正に行うために、事業所、施工業者（解体、リフォーム業者を含む）及び廃棄物処理業者等に対して、必要な指示、報告徴収を行う権限を有する。

また、地区施工推進部長は、環境行動計画に基づき、地区内における建設副産物の3Rを推進する責任を負う。



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和8年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	大和ハウス工業株式会社 中国支社	所在地(市町名)	広島県広島市	事業の種類	D06 総合工事業
-------------	------------------	----------	--------	-------	-----------

(単位:トン)																					
区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥																				
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類	66.84	10									66.84	10	0.04	5		5				
	紙くず	0.45	1									0.45	1	0.45	1						
	木くず	88.50	15									88.50	15	88.50	10		5				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不燃物																				
	ゴムくず																				
	金属くず		1										1		1						
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	112.43	10									112.43	10	11.19	8		2				
	鋳さい																				
	がれき類	2,954.56	250									2,954.56	250	15.20	200	2,622.40	50				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計 (A)		3,222.78	287	0	0	0	0	0	0	0	0	3,222.78	287	115.38	225	2,622.40	62	0	0	0	0